

第17号様式

移転費に相当する退職手当支給申請書

申請者	氏名		受給資格証番号									
			特例受給資格証番号									
	移転前の住所又は居所											
移転後の住所又は居所												
就職先の事業所	所在地											
	名称											
就職決定年月日	年 月 日	雇用期間										
公共職業安定所等の証明	の事業所に職業を紹介したことを証明します。 年 月 日				公共職業安定所等の長 (印)							
特定地方公共団体又は職業紹介事業者の紹介による場合、その所在地及び名称	所在地											
	名称											
受講する公共職業訓練等の施設	所在地											
	名称											
受講指示年月日	年 月 日	受講開始年月日	年 月 日	受講終了予定年月日	年 月 日							
移転開始予定年月日	年 月 日	乗車(船)の場所 (出発空港)		下車(船)の場所 (到着空港)								
移転する者の氏名	生年月日	続柄	鉄道賃		船賃	航空賃	車賃	移転料	着後	計		
			距離	運賃	急行料	金計	距離	支給額	距離		支給額	距離
本人			キロメートル	円	円	円	円	円	円	円	円	円
家族												
合計			キロメートル						円	円	円	円
就職先の事業主から支給される就職支度金の額										円		
差引支給額										円		
<p>失業者の退職手当について失業者の退職手当支給要綱第16条の規定により上記のとおり移転費に相当する退職手当の支給を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>												

(裏面)

注意事項

- 1 この申請書は、移転の日の翌日から起算して1カ月以内に、退職手当管理機関に提出すること。
- 2 この申請書には、受給資格証又は高年齢受給資格証を添付すること。
- 3 就職するために移転する場合には、欄から欄までは記載しないこと。
- 4 公共職業安定所の紹介による就職をするために移転をする場合には、欄は記載しないこと。
- 5 公共職業訓練等を受講するために移転する場合には、欄、欄及び欄の記載並びに欄の証明は必要としないこと。
- 6 欄には、移転のために出発する予定年月日を記載すること。
- 7 欄の家族には、随伴する同居の親族のうち申請者の収入によって生計を維持している者について記載すること。この場合には、その事実を証明することができる書類を添えること。
- 8 印欄には、記載しないこと。